

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

若者を取り巻く雇用環境は、法改正や経済状況などにより非正規労働者が増加する中で、中小事業者における離職率の高さや、若年層を恒常的・大量に雇用し、低水準・過酷な労働条件で労働を強いる使い捨て問題、180万人と言われるフリーターや60万人と言われるニートの問題など、雇用現場における厳しい状況が続いています。

若者が働きながら安心して家庭を持つことができるようにすることは、少子化に歯止めをかけるためにも極めて重要です。政府においては、わかものハローワークや新卒応援ハローワークなどにおける支援、「若者応援企業」宣言事業、労働条件相談ポータルサイト（仮称）の設置、地域若者サポートステーションにおけるニート対策などに取り組まれているところですが、それぞれの事業の取り組みが異なっており、関係機関において必ずしも有機的な連携がとられている状況ではありません。

安倍政権における経済対策により経済の好循環が始まる中、新規学卒者の内定状況も好転し、賃金上昇に取り組む企業が出てきている今、改めて若者雇用対策を総合的かつ体系的に推進するための仕組みを構築する必要があります。

よって、国におかれましては、若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を制定し、若者本人を支える家庭、学校、地域、国・地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月24日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣